

は態度を持續するに對し私達がこれに對抗し
て能業を繼續しますと往々に日本ノ産業を
萎靡せしむる社會的不安を醸しますから私達は要
求の貫徹するまで各その部署に於て工場の仕
事をみんちを管理し仕事を進めしむるに
し事

管理方法

- 一 産業委員會は凡この仕事を管理します
- 二 各掛員附屬員役付は産業委員の指示に
依り従來の通り仕事に就かねばなりませぬ
但し必要に依り作業に適する者は隨時委
員會に參加し貫ひます
- 三 賃金は今迄の通り會社に支出させます
- 四 労働時間は當分の間六時間とし今迄の八

時間の能率をあげしむるに努めます但し産
業委員會が適當と認められた時には伸縮す
ることもあります

五 工場一般の平安を害し能率に傷けるものは懲
罰委員會に於て懲罰に附します

委員組織

- 一 中央産業委員は各部より選出され最高
幹部會より更に左の順序で選出します
本工場各工作部二名（造船に限り五名）
兵庫四名 葦合三名
- 二 各工場は更に各産業委員會を組織し
中央産業委員會と聯絡を取るとし
最高幹部會